

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7~H87(最長80年間)						
事業実施地区名	関東整備局 平成7年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的		民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 67件、植栽面積 467ha。							
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>5,512 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,259 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.44</td> </tr> </table>			総便益 (B)	5,512 百万円	総費用 (C)	2,259 百万円	分析結果 (B/C)	2.44
総便益 (B)	5,512 百万円								
総費用 (C)	2,259 百万円								
分析結果 (B/C)	2.44								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万6千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が6.8回となっており、現在、下刈を毎年度実施中である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、12%が阿賀野川水系新郷ダム、利根川水系湯西川ダム等のダムに係る流域（集水域）内に位置しており、57%が水道施設に係る流域（集水域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H12～H92（最長80年間）
事業実施地区名	関東整備局 平成12年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 54件、植栽面積 336ha。
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 3,296 百万円 総費用 (C) 1,318 百万円 分析結果 (B/C) 2.50
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万5千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、22%が阿賀野川水系東山ダム、相模川水系相模ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、61%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 40～H 57（最長80年間）						
事業実施地区名	中部整備局 昭和40年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 41件、植栽面積 1,549ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>64,116 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>26,842 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.39</td> </tr> </table>			総便益 (B)	64,116 百万円	総費用 (C)	26,842 百万円	分析結果 (B/C)	2.39
総便益 (B)	64,116 百万円								
総費用 (C)	26,842 百万円								
分析結果 (B/C)	2.39								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万5千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ38.6年生で樹高14.8m、胸高直径20.1cm、1ha当たり材積273m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分の占める割合は、全体の12%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、73%が天竜川水系泰阜ダム、木曽川水系横山ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、19%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更する。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 45～H 67（最長85年間）						
事業実施地区名	中部整備局 昭和45年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 54件、植栽面積 2,073ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>70,865 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>31,804 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.23</td> </tr> </table>			総便益 (B)	70,865 百万円	総費用 (C)	31,804 百万円	分析結果 (B/C)	2.23
総便益 (B)	70,865 百万円								
総費用 (C)	31,804 百万円								
分析結果 (B/C)	2.23								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、昭和55年以降減少傾向にあるものの、現在なお2万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ32.4年生で樹高12.9m、胸高直径18.1cm、1ha当たり材積222m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分の占める割合は、全体の13%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、70%が神通川水系熊野川ダム、天竜川水系泰阜ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、24%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 50～H 72（最長85年間）						
事業実施地区名	中部整備局 昭和50年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 52件、植栽面積 1,361ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>39,160 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>16,188 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.42</td> </tr> </table>			総便益 (B)	39,160 百万円	総費用 (C)	16,188 百万円	分析結果 (B/C)	2.42
総便益 (B)	39,160 百万円								
総費用 (C)	16,188 百万円								
分析結果 (B/C)	2.42								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、昭和55年以降減少傾向にあるものの、現在なお2万6千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ27.4年生で樹高12.0m、胸高直径16.0cm、1ha当たり材積199m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の12%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、80%が神通川水系若土ダム、天竜川水系小渋ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、12%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 55～H 77（最長85年間）						
事業実施地区名	中部整備局 昭和55年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 65件、植栽面積 1,295ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>31,192 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>12,798 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.44</td> </tr> </table>			総便益 (B)	31,192 百万円	総費用 (C)	12,798 百万円	分析結果 (B/C)	2.44
総便益 (B)	31,192 百万円								
総費用 (C)	12,798 百万円								
分析結果 (B/C)	2.44								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、昭和55年以降減少傾向にあるものの、現在なお3万ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ22.7年生で樹高11.1m、胸高直径14.5cm、1ha当たり材積190m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分の占める割合は、全体の9%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、65%が莊川水系子撫川ダム、木曽川水系諒書ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、21%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。								
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性: 地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性: 費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 60～H 77 (最長80年間)						
事業実施地区名	中部整備局 昭和60年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 23件、植栽面積 355ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>7,019 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,854 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.46</td> </tr> </table>			総便益 (B)	7,019 百万円	総費用 (C)	2,854 百万円	分析結果 (B/C)	2.46
総便益 (B)	7,019 百万円								
総費用 (C)	2,854 百万円								
分析結果 (B/C)	2.46								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万6千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が7.2回、除伐の平均実施回数が1.3回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に237ha実施している。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、60%が天竜川水系平岡ダム、木曽川水系東上田ダム等のダムに係る流域(集水域)内に位置しており、8%が水道施設に係る流域(集水域)内に位置している。								
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H2～H82（最長80年間）						
事業実施地区名	中部整備局 平成2年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的		民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 54件、植栽面積 1,025ha。							
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等		<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>16,668 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>6,753 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.47</td> </tr> </table>		総便益 (B)	16,668 百万円	総費用 (C)	6,753 百万円	分析結果 (B/C)	2.47
総便益 (B)	16,668 百万円								
総費用 (C)	6,753 百万円								
分析結果 (B/C)	2.47								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化		<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万5千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>							
③ 事業の進捗状況		<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が6.9回、除伐の平均実施回数が0.6回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に67ha実施している。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>							
④ 関連事業の整備状況		当該契約面積のうち、80%が信濃川水系生坂ダム、神通川水系角川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、15%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。							
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向		周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。							
⑥ 事業コスト縮減等の可能性		今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。							
⑦ 代替案の実現可能性		広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。							
第三者委員会の意見		<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、病虫害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。</p>							
評価結果及び事業の実施方針		<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、病虫害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>							

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7~H97(最長90年間)						
事業実施地区名	中部整備局 平成7年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 43件、植栽面積 477ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>6,346 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,567 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.47</td> </tr> </table>			総便益 (B)	6,346 百万円	総費用 (C)	2,567 百万円	分析結果 (B/C)	2.47
総便益 (B)	6,346 百万円								
総費用 (C)	2,567 百万円								
分析結果 (B/C)	2.47								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万2千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が6.6回となっており、現在、下刈を毎年度実施中である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、63%が神通川水系角川ダム、木曽川水系朝日ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、37%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。								
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。</p> <p>ただし、病虫害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施することとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：効率性を確保するため、病虫害等によって植栽木の生育が遅れている一部の林分や広葉樹林化しつつある一部の林分については、今後の成長を見極めつつ、林況に応じ除伐を見合わせるなど針広混交林等への誘導等を実施する。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針</p> <p>一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H12～H107（最長95年間）						
事業実施地区名	中部整備局 平成12年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 47件、植栽面積 492ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>5,440 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>2,132 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.55</td> </tr> </table>			総便益 (B)	5,440 百万円	総費用 (C)	2,132 百万円	分析結果 (B/C)	2.55
総便益 (B)	5,440 百万円								
総費用 (C)	2,132 百万円								
分析結果 (B/C)	2.55								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、68%が天竜川水系佐久間ダム、神通川水系角川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、29%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。</p>								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適當と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 40～H 72 (最長95年間)						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和40年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的		民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 60件、植栽面積 3,386ha。							
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>136,570 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>60,885 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.24</td> </tr> </table>			総便益 (B)	136,570 百万円	総費用 (C)	60,885 百万円	分析結果 (B/C)	2.24
総便益 (B)	136,570 百万円								
総費用 (C)	60,885 百万円								
分析結果 (B/C)	2.24								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木地面積は、平成2年から平成12年にかけて減少したものので、現在なお1万2千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ37.2年生で樹高15.5m、胸高直径20.4cm、1ha当たり材積307m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の14%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、36%が九頭竜川水系笛生川ダム、由良川水系大野ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、52%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適當と考える。</p> <p>ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 45～H 77（最長95年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和45年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 2,043ha。
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 66,982 百万円 総費用 (C) 30,277 百万円 分析結果 (B/C) 2.21
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木面積は、平成2年から平成12年にかけて減少したものので、現在なお9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.6年生で樹高14.9m、胸高直径19.3cm、1ha当たり材積280m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の15%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、43%が由良川水系大野ダム、本庄川水系本庄川ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、53%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。
第三者委員会の意見	植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。 ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 50～H 77 (最長90年間)						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和50年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 38件、植栽面積 1,269ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となつた要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>34,594 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>14,851 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.33</td> </tr> </table>			総便益 (B)	34,594 百万円	総費用 (C)	14,851 百万円	分析結果 (B/C)	2.33
総便益 (B)	34,594 百万円								
総費用 (C)	14,851 百万円								
分析結果 (B/C)	2.33								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立木面積は、昭和55年度以降減少傾向にあるものの、現在なお1万ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ27.5年生で樹高12.6m、胸高直径16.9cm、1ha当たり材積216m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の12%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、36%が九頭竜川水系広野ダム、新宮川水系川迫ダム等のダムに係る流域(集水域)内に位置しており、57%が水道施設に係る流域(集水域)内に位置している。								
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分について、分取造林契約に基づく契約相手方との協議等を経て、施業方法を変更することは可能である。								
第三者委員会の意見	<p>植栽木の生育が順調な林分については、森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適當と考える。</p> <p>ただし、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめることとする。</p>								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：効率性を確保するため、雪害等によって広葉樹林化した一部の林分については、侵入広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更し、また、植栽木の生育が遅れている一部の林分については、植栽木の成長を見守りつつ、当分の間必要最小限の保育等にとどめる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 一部の林分について事業内容を見直しのうえ、継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 55～H72 (最長80年間)						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和55年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 65件、植栽面積 1,399ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>32,746 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>12,788 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.56</td> </tr> </table>			総便益 (B)	32,746 百万円	総費用 (C)	12,788 百万円	分析結果 (B/C)	2.56
総便益 (B)	32,746 百万円								
総費用 (C)	12,788 百万円								
分析結果 (B/C)	2.56								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立地面積は、昭和55年以降減少傾向にあるものの、現在なお1万5千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>生育状況(注)は、スギ23.8年生で樹高12.6m、胸高直径17.0cm、1ha当たり材積216m³となっている。</p> <p>広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の5%である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p> <p>(注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、36%が手取川水系手取川ダム、由良川水系大野ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、45%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 60～H 77（最長80年間）						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 昭和60年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分担造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 24件、植栽面積 549ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>10,238 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,141 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.47</td> </tr> </table>			総便益 (B)	10,238 百万円	総費用 (C)	4,141 百万円	分析結果 (B/C)	2.47
総便益 (B)	10,238 百万円								
総費用 (C)	4,141 百万円								
分析結果 (B/C)	2.47								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立地面積は、平成2年から平成12年にかけて減少したもの、現在なお6千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が7.2回、除伐の平均実施回数が1.2回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に212ha実施している。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、35%が九頭竜川水系九頭竜ダム、新宮川水系十津川風屋ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、56%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を希望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H2~H87 (最長85年間)						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成2年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 48件、植栽面積 868ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>13,287 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>5,260 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.53</td> </tr> </table>			総便益 (B)	13,287 百万円	総費用 (C)	5,260 百万円	分析結果 (B/C)	2.53
総便益 (B)	13,287 百万円								
総費用 (C)	5,260 百万円								
分析結果 (B/C)	2.53								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立本地面積は、平成2年から平成12年にかけて減少したもの、現在なお1万2千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。</p> <p>また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が6.8回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に82ha実施している。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、51%が九頭竜川水系真名川ダム、新宮川水系二津野ダム等のダムに係る流域（集水域）内に位置しており、43%が水道施設に係る流域（集水域）内に位置している。								
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を望んでいる。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7~H97(最長90年間)						
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成7年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構						
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 75件、植栽面積 951ha。								
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。</p> <table> <tr> <td>総效益 (B)</td> <td>11,955 百万円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>4,430 百万円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.70</td> </tr> </table>			総效益 (B)	11,955 百万円	総費用 (C)	4,430 百万円	分析結果 (B/C)	2.70
総效益 (B)	11,955 百万円								
総費用 (C)	4,430 百万円								
分析結果 (B/C)	2.70								
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>関係市町村における民有林の未立本地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万5千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。</p>								
③ 事業の進捗状況	<p>具体的な保育実施状況は、下刈の平均実施回数が5.9回となっており、現在、下刈を毎年度実施中である。</p> <p>適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。</p>								
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、54%が新宮川水系二津野ダム、日置川水系殿山ダム等のダムに係る流域(集水域)内に位置しており、40%が水道施設に係る流域(集水域)内に位置している。								
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を希望している。								
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。								
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。								
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。								
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針 事業を継続する。</p>								

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H12～H107（最長95年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局 平成12年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構

事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 688ha。
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総效益 (B) 7,076 百万円 総費用 (C) 2,698 百万円 分析結果 (B/C) 2.62
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万1千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、35%が新宮川水系二津野ダム、日高川水系椿山ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、45%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適當と考える。
評価結果及び事業の実施方針	・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。